

くりはらし

第17号

平成23年9月1日発行

農業委員会だより



ラジコンヘリによる農薬散布の様子

8月上旬に志波姫刈敷地区の水田では、ラジコンヘリによるカメムシ防除が行われていました。

主な内容

- 会長挨拶、委員会構成……………2P
- 地区担当農業委員の紹介……………3P
- 農政委員会、運営委員会……………4P
- 農地パトロールの実施について…5P
- 農業委員会からのお知らせ……………6P

9月から10月は「秋の農作業安全確認運動期間」です。農作業事故防止に努めましょう!!



農業委員会委員が改選されました！

任期満了に伴う農業委員会委員の改選が行われ、7月25日に開催された農業委員会総会において、下記のとおり農業委員会及び各農地部会の委員構成等が決定しました。

会長のあいさつ

栗原市農業委員会

会長 門傳 仁



農業委員会の活動について、

日頃よりご理解、ご協力をいただきありがとうございます。

7月の農業委員全国統一選挙により新たに農業委員が選任されました。今後の3年の任期の間、農地行政の適正な実施はもとより、農業者の公的代表である農業委員会として、「かけがえのない農地と担い手を守り、力強い農業を作る『かけ橋』」との組織理念のもと、農地の確保と有効利用、担い手の確保育成の取組を一層強化し活動して参りますので、よろしくお願ひ申し上げます。特に、農業・農地に関するしましては、法律的なことも多々ありますので、地区担当の農業委員等に相談しながら適切に手続き等を進めていただき、農業委員会を身近にご利用いただければ幸いです。

農業委員会委員構成

会長 門傳 仁（一迫）
会長職務代理者 鈴木 康則（若柳）

農地部会

第一農地部会

（築館、高清水、一迫、瀬峰）

◎大場 次郎（瀬峰、公選）
◎大澤 洋介（高清水、公選）
狩野 和義（一迫、公選）
佐藤 一安（一迫、公選）
白石 晃（築館、公選）
黒澤 光啓（一迫、公選）
高橋 文義（築館、共済推薦）
米山 嘉彦（瀬峰、公選）
高橋 馨一（築館、公選）
及川 正一（高清水、公選）
菅原 正幸（築館、公選）
高橋 涉（築館、公選）
白鳥 慎悦（築館、公選）
門傳 仁（一迫、公選）
佐藤 秀男（一迫、公選）
佐竹きみ子（築館、議会推薦）

第二農地部会

（栗駒、鶯沢、花山）

◎菅原 英俊（鶯沢、公選）
◎佐々木吉司（栗駒、公選）
◎狩野 正行（鶯沢、公選）
◎狩野 正行（鶯沢、公選）
◎菊池 鐵郎（栗駒、公選）
◎菅原 一志（栗駒、公選）
◎千葉 優子（花山、議会推薦）
◎千葉 幸雄（花山、公選）
◎秋山 憲義（栗駒、公選）
◎土井 孝敏（栗駒、公選）
◎佐竹 榮一（栗駒、公選）
◎佐々木和男（鶯沢、土改推薦）
◎菅原 徹（栗駒、公選）

第一農地部会

（若柳、金成、志波姫）

◎佐々木 弘（志波姫、公選）
◎小野 大介（若柳、公選）
◎菅原 正雄（金成、公選）

各地区を担当する農業委員をご紹介します！

■ 農地法に基づく許認可、遊休農地の解消、認定農業者等への農地の利用集積、農業者年金への加入、そのほか農地に関するご相談は、各地区の担当農業委員または農業委員会事務局までお問い合わせください。

築館地区

高橋 馨一 (上町、南町、中町、西町、北町、
下町、東町、伊豆一区、伊豆二区、
駅前、坂下、館下、赤坂、成田、
佐野、萩沢、高森)
佐竹きみ子 (下萩沢、中照越、下照越)
白石 晃 (蟹沢、八沢、上照越)
菅原 正幸 (横須賀、太田)
高橋 渉 (秋山、本木、八幡町、宮野上町、
宮野下町、留場北、留場南、芋埵)
白鳥 慎悦 } (花の木、大堀、黒瀬、
高橋 文義 } 沖富、根岸)

若柳地区

岩淵 敬一 (三田鳥、下在、北浦、中町)
小野 大介 (有賀、上在、町館、新町一、新町二)
阿部 政紀 (大林一、大林二、福岡、新山、上町)
上山喜志雄 (元町一、元町二、元町三、片町一、
片町二、大袋、荒町、並柳、
十文字、我門、北二股)
鈴木 春江 (南大通、下町一、下町二、八木、
川原、南二又、大畑、峯)
鈴木 康則 (大目、新田、内谷川、かけ、
米ヶ浦一、米ヶ浦二、多賀)

栗駒地区

菅原 徹 (耕英、滝ノ原、日照田、馬場、
三丁、若木)
佐竹 榮一 (茂庭町、六日町、八日町、四日町、
東方区、下小路、上小路上、
上小路下、中野上、中野下、上野)
菅原 一志 (猿飛来上、猿飛来下)
土井 孝敏 (里谷、深谷、鳥沢下、鳥沢北、
鳥沢南)
菊池 鐵郎 (荒砥沢、新田、角ヶ崎、川東、
川西、山口、中文字、下文字)
佐々木吉司 (八幡、桜田上、桜田下、菱沼、
栗原根岸、栗原沖)
秋山 憲義 (芋埵、渡丸、泉沢、田高田、町田、
西田)
吉尾 三郎 (高松、清水田、宝領、大鳥西、
大鳥中、大鳥東)

高清水地区

大澤 洋介 (1区、2区、3区、4区、5区、
6区、7区)
及川 正一 (8区、9区、10区、11区、12区、
13区)

一迫地区

狩野 和義 (大館、竹の内、曾根、姫松南沢、畑)
黒澤 光啓 (南沢、保呂羽、輝井、八幡)
佐藤 秀男 (本町、中町、荒町、清水一、清水二、
本沢、一本松、狐崎1、狐崎2、
片子沢)
佐藤 一安 (嶋鮎、清水目、東町、金田中町、
新町、滝野、川北、大崩)
門傳 仁 (高橋下、高橋上、荒町下、荒町上、
大川口上、大川口下)

瀬峰地区

大場 次郎 (野沢、泉谷、下荒町、上荒町、牛淵、
川前、上富、下富、宮小路原、藤田)
米山 嘉彦 (下田、下藤沢、瀬嶺、新田沢、
中藤沢、上藤沢、小深沢)

鶯沢地区

菅原 英俊 (秋法上、秋法下、八沢、日向)
狩野 正行 (駒場上、駒場下)
佐々木和男 (堰根、袋)

金成地区

阿部 正一 (宇南、沢辺上、沢辺下、姉齒上、
姉齒下、梨崎下沢辺、小堤)
多田 仁一 (南一、南二、北、東、畑一、畑二)
佐藤 和朋 (有壁一、有壁二、有壁三、上片馬合、
下片馬合)
千田 正敏 (末野、藤渡戸、赤児、普賢堂)
菅原 正雄 (小迫、岩崎平形、大原木)

志波姫地区

尾形陽一郎 (宮中、山の上、里、新田)
千葉 和恵 (南、北、上、中)
三浦 昭良 (下、城内、町)
三浦 初男 (十文字、荒町、橋本、熊谷、大平、
間海)
佐々木 弘 (志波姫全域副担当)

花山地区

狩野 善典 (宿、程野、小豆畑)
千葉 優子 (荒谷、大笹、上原)
千葉 幸雄 (天ヶ沢、座主、花山沢、北ノ前、
松ノ原、金沢、中村、浅布)

農業者年金に加入しましょう！

農業者年金は保険料の額を自由に決められる年金です。

詳しくは、農業委員会事務局へお問い合わせください。 電話 42-1239

栗原市農業委員会農政委員会

～農畜産物への放射能汚染状況の研修～

■農政委員会委員構成

委員長	狩野和義
副委員長	岩淵敬一
委員	高橋馨一
委員	菅原徹
委員	及川正一
委員	米山嘉彦
委員	佐々木和男
委員	阿部正一
委員	尾形陽一郎
委員	千葉優子
委員	鈴木康則
委員	門傳仁

長から、①食品衛生法の規定に基づく食品中の放射性物質に関する暫定規制値、②原子力発電所事故を踏まえた粗飼料中の放射性物質の暫定許容値、③栗原市内の状況と今後の対策等について説明を受けました。

研修後の意見交換では、「東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う栗原市農業委員会としての要請等を検討するため、まず、農業委員全体で研修を行うべきである。」との提案があり、まったなしの問題であるため、運営委員会で研修の内容等を協議し、早期に開催することに決定しました。

栗原市の農業振興を図るため、農業委員会調査研究等を行う栗原市農業委員会農政委員会を平成23年8月10日に、栗原市役所金成庁舎において開催しました。今回は、農業委員改選後の初めての招集のため、委員長及び副委員長の選任を行い、今後のスケジュール等について協議が行われました。

協議後の研修では、「農畜産物への放射能汚染状況等について」と題し、栗原市産業経済部



農政委員会（8月10日開催）

栗原市農業委員会運営委員会

～総会及び各種研修会日程を決定～

■運営委員会委員構成

委員長	門傳仁
副委員長	鈴木康則
委員	大場次郎
委員	大澤洋介
委員	佐々木弘
委員	小野大介
委員	菅原英俊
委員	佐々木吉司
委員	白鳥慎悦
委員	多田仁一
委員	千葉幸雄

対策に関する農業委員研修の内容については、「政府の原子力損害賠償紛争審査会の原発賠償の中間指針の中で、宮城県については、農産物の風評被害の範囲に含まれていない。再検討を求めなければならない。」などの意見があり、最終的に農家は、国及び東京電力に対して損害賠償を求めていくことになるため、今後の国の対応について研修を行う必要があり、国会議員との意見交換等を主な内容として、9月の下旬に開催することに決定しました。

栗原市農業委員会の活動方針について総会議案、各種委員研修会等について検討を行う栗原市農業委員会運営委員会を平成23年8月18日に、栗原市役所金成庁舎において開催しました。

今回は、①平成23年度の栗原市農業委員会総会開催予定について、②農畜産物の放射能汚染対策に関する農業委員研修の内容等について、③各農地部会における農業委員研修について協議が行われました。

中でも農畜産物の放射能汚染



運営委員会（8月18日開催）

農地パトロールを実施します！

- 栗原市農業委員会では、**9月下旬から11月まで**農地パトロールを実施します。



農地パトロールは、**遊休農地の把握と発生防止**及び**農地の違反転用を防止**するため、毎年同時期に行っています。

遊休農地等に対しては農業委員会から指導を行います！

- 1年以上にわたって耕作されておらず、今後も耕作されないと見込まれる農地及び周辺の農地と比べて低利用となっている農地は、指導対象農地として農業委員会から所有者等に対し、**農地をきちんと利用するよう指導**を行います。
- 農業委員会からの指導に従わず、遊休農地を放っておくと農地法上の**法的措置**（農地の利用計画の届出、必要な措置の勧告等）がとられます。

遊休農地は早めの解消が重要です！

- 長い間遊休農地の状態が続くと、その農地を耕作可能な状態に戻すためには、**多大な経費と労力**がかかります。
- 自ら耕作できないなど、農地の利用でお悩みの場合は、地区担当農業委員または農業委員会事務局までご相談ください。

栗原市農業委員会が定める下限面積について

- 農地法第3条の許可を受け、耕作のために農地の売買・贈与・賃借等の権利を取得しようとする場合は、取得後において50アール（下限面積）以上の耕作面積を確保することが必要です。
- これは、経営面積が少ないと生産性が低く、農業経営が効率的、安定的に継続することができないと見込まれるため、許可後の経営面積が50アール以上ない場合は許可をすることができないとするものです。
- しかしながら、農地法では新規就農の促進や遊休農地の解消等のため、一定条件を満たす地区においては、農業委員会の決定により下限面積を引き下げ、別段の面積を定めることができることとなっており、栗原市農業委員会では次の地区に別段の面積を定めています。

地区名	別段の面積
栗原市花山地区	10アール

- 農業委員会は、毎年、下限面積（別段面積）の設定または修正の必要性について検討することになっており、栗原市農業委員会では平成23年7月25日に開催した平成23年第3回栗原市農業委員会総会において審議を行い、変更は行わないこととしました。
- 下限面積（別段面積）の変更を行わない理由
平成22年度の農地法第30条の規定に基づく利用状況調査の結果、花山地区内の遊休農地率は1.3%と低い状況であるため。

農業者年金に加入しましょう！

農業者年金は保険料の額を自由に決められる年金です。

詳しくは、農業委員会事務局へお問い合わせください。 電話 42-1239

